

証券コード 4925  
2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月31日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地  
株式会社ハーバー研究所  
代表取締役会長兼社長 小柳典子

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

・当社ウェブサイト

<https://haba-lab.jp/ir/stock-info/stock-meeting/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2024年3月期定時株主総会」下の、「第41期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハーバー研究所」または「コード」に当社証券コード「4925」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月23日（日曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール  
末尾掲載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第41期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件
4. 決議事項  
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
5. 招集にあたっての決定事項
  - （1）議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の  
意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - （2）インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われ  
たものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
  - （3）議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場  
合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱い  
いたします。

以 上

- 
- ・販売会、懇親会は実施いたしません。
  - ・株主様以外のご同伴者様はご入場いただけません。
  - ・ご出席の株主様へのお土産はございません。
  - ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ  
いますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の当社及び東京  
証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載さ  
せていただきます。
  - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措  
置事項を記載した書面をお送りいたします。
  - ・なお、例年、株主総会にご出席された株主の皆様、書面（郵送）及びイン  
ターネットにて行使期限までに議決権を行使された株主の皆様、議案の  
賛否にかかわらず、謝礼品を送付しておりましたが、本年度より送付を廃  
止させていただくこととなりました。何卒ご了承のほどよろしくお願い申  
し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月23日(日曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)にて議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月21日(金曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットにて議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月21日(金曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇  
株主総会日 議決権の数  
議案  
議案の番号  
議案の内容  
賛否  
〇  
×  
見本  
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

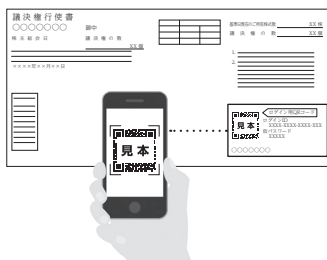
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

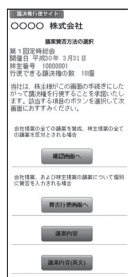
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

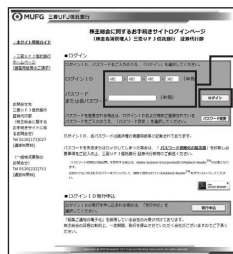


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の沈静化傾向が続き、同感染症による生活・経済への影響は大きく軽減しております。また、訪日外国人数はコロナ禍の沈静化及び円安を背景に増加しており、インバウンド需要の回復も国内景気を押し上げています。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源、エネルギーの価格上昇や中国経済の停滞、内外経済の下振れリスク、中東情勢の緊迫化や世界的なインフレ、金利上昇による金融資本市場の変動などの影響により、先行き不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、コロナ禍の沈静化や円安などが後押しとなり、販売ルート別では、店舗販売（直営店・百貨店）でインバウンドを中心に売上が対前期比大きく増加しました。通信販売（EC含む）では、上位ステージの顧客層では対前期比増加したものの、生活防衛意識の高まりなどにより、その他のステージの顧客層では購入頻度が減少し、対前期比微増となりました。その他卸売（海外輸出含む）では、輸出の大半を占める中国の薬事関連規制の影響や中国国内の個人消費の落ち込みなどにより、販売活動の回復に遅れが生じたことから対前期比減となり、全体の売上に大きな影響を与える結果となりました。

また、品目別では、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減し、マスク着用が減少する中、化粧品消費マインドも大きく改善しており、メイクアップ化粧品を中心に化粧品売上は改善の傾向が続いております。なお、基礎化粧品のマイナスの要因は中国向けの輸出減が影響しております。

健康食品・雑貨等では、おなか周りの脂肪にアプローチした機能性表示食品“燃体源”が好調に推移するなど、対前期比で売上が大きく伸びました。

営業利益、経常利益につきましては、仕入原材料等の価格上昇による利益率の低下、さらには主力商品である基礎化粧品の上高が前期比減となったことが利益減少の主な要因となっています。こうした中、当社グループでは、中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）に基づいた事業活動を推進しており、中長期的な視点から持続的成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築を目指し、ロイヤルティの向上・LTV（顧客生涯価値）の最大化、環境に配慮した研究開発について優先的に取り組み、ブランド価値の向上に努めております。

当連結会計年度の主な活動としては、当社は2023年5月に創業40周年を迎えたことを記念して2023年7月20日より“ディズニー100”デザインの『スマイルフレンズ スクワランセット』、『スマイルフレンズ UVキッズジェルセット』、2023年10月20日よりディズニープリンセスデザインの『ディズニープリンセス スクワラン』、『ディズニープリンセス ハンドセラムセット』を数量限定で販売いたしました。また、2024年1月22日には、処方、デザイン、コンセプトをリニューアルしたミネラルカラーのスキンケア「メイクアップシリーズ」の一斉リニューアルを実施し、新発売いたしました。

これらを通じて、顧客の利便性や満足度の向上並びに顧客ニーズにあわせた商品開発など積極的な事業基盤の構築を図っております。ブランド認知度の向上に向けては、TVCM、オンライン美容講座等の実施のほか、2023年8月22日よりタレント、メイクアップアーティスト、ユーチューバーを起用した輝く“美と健康”のトークライブ番組「キラキラシンデレラ」（ユーチューブ公開ライブ配信）、また、2023年11月20日より、ハーバー高品位「スクワラン」Web動画（櫻井海音、辻千恵出演、姉と弟の物語『#一編の詩のように、一滴でうるおう。』）を展開し、新たなファンの獲得と育成に繋がり、今後の事業基盤の拡大に期待できると考えております。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,324,210千円（前期比2.4%増）となりました。

品目別売上基礎化粧品は7,570,387千円（同3.1%減）、メイクアップ化粧品は953,640千円（同10.0%増）、トイレットリーは667,142千円（同12.3%増）、健康食品・雑貨等は2,575,025千円（同15.8%増）となりました。

販売ルート別では、通信販売（E C含む）が7,333,895千円（同2.8%増）、百貨店向卸売が1,523,471千円（同51.5%増）、その他卸売が2,798,046千円（同15.7%減）、直営店は668,692千円（同15.2%増）となりました。

売上原価は3,920,601千円（同1.3%増）、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費・販売促進費が3,028,489千円（同2.5%減）、その他経費が5,562,889千円（同1.9%減）、合計8,591,378千円（同2.1%減）となっております。

これらの結果、営業損失は187,769千円（前期は営業損失609,642千円）、経常損失は191,493千円（前期は経常損失582,623千円）、減損損失1,576,370千円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,118,627千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失707,865千円）となりました。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区 分		2023年3月期		2024年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
化粧品	基 礎 化 粧 品	7,810	64.9%	7,570	61.4%	△240	△3.1%
	メイクアップ化粧品	866	7.2	953	7.8	86	10.0
	トイレットアリー	594	4.9	667	5.4	73	12.3
	その他(注)1	542	4.5	557	4.5	15	2.8
	小 計	9,814	81.5	9,749	79.1	△65	△0.7
健康食品・雑貨等		2,223	18.5	2,575	20.9	351	15.8
化粧品・健康食品等小計		12,037	100.0	12,324	100.0	286	2.4
そ の 他 (注) 2		0	0.0	0	0.0	△0	△57.2
合 計		12,038	100.0	12,324	100.0	286	2.4

- (注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。  
 2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区 分		2023年3月期		2024年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
販 売 ル ー ト	通信販売(EC含む)	7,132	59.2%	7,333	59.5%	200	2.8%
	百貨店向卸売	1,005	8.4	1,523	12.4	517	51.5
	そ の 他 卸 売	3,318	27.6	2,798	22.7	△520	△15.7
	直 営 店	580	4.8	668	5.4	88	15.2
	合 計	12,037	100.0	12,324	100.0	286	2.4

- (注) 上記の合計表には、「品目別売上」の「その他」を除いた「化粧品・健康食品等小計」売上に対して記載しています。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新規店舗に係る建物等・工場機械及びソフトウェア等の投資により433百万円でありました。

③ 資金調達状況

当連結会計年度中において実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会社名	借入先	調達金額	調達日
株式会社ハーバー研究所	みずほ銀行	200百万円	2023年7月31日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三井住友銀行	200	2023年7月31日
株式会社ハーバー研究所	農林中央金庫	100	2023年7月31日
ハーバー株式会社	北海道銀行	300	2023年11月11日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区分	第38期 (2021年3月期)	第39期 (2022年3月期)	第40期 (2023年3月期)	第41期 (当連結会計年度 2024年3月期)
売上高(百万円)	14,307	12,908	12,038	12,324
経常利益又は経常 損失(△) (百万円)	250	△292	△582	△191
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	216	△269	△707	△2,118
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△) (円)	57.22	△71.14	△187.19	△560.26
総資産(百万円)	17,441	15,685	14,655	12,431
純資産(百万円)	12,039	11,637	10,773	8,507

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ハーバー株式会社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・健康食品製造販売
ハーバーコスメティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送請負、化粧品製造販売

※ 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

2025年3月期の経営環境は、社会・経済がアフター・コロナで引き続き正常化していく中で、景気は緩やかな回復・改善傾向が続くものと思われま  
す。一方で、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化も相俟って、資源・エネルギー価格や諸物価・人件費の上昇、金利や為替相場の変動などが経済活動に影  
響を及ぼし、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

化粧品・健康食品市場におきましても、アフター・コロナで需要は回復・改善傾向が続く中で、個人消費は生活防衛意識の高まりなどから、高品質で  
リーズナブルな商品が引き続き市場を牽引していくものと思われま

す。そうした中、当社ハーバグループでは、連結業績3期連続赤字からの脱却  
に向け、収益構造の改善に向けた対策を喫緊の課題として捉え、積極的に取  
り組んでまいります。

具体的な対策としては、

- ① コロナ禍が収束し、経済活動が正常化・景気が回復傾向にあり、店舗販  
売事業全体では復調しつつありますが、その一方で売上が好調な店舗と採  
算の厳しい店舗とに二極化しております。2025年3月期は店舗販売事業  
の店舗優劣を見極め、顧客増を見込める好調な店舗に対してはさらなる強  
化、不採算店舗に対してはクローズ（またはセルフ化）に踏み切り、経費  
削減を計画しております。
- ② 当社の顧客層は、コアの年齢層が40～60代であり、売上也安定的に推  
移していますが、徐々に年齢層が上がってきているため、若年層の新規開  
拓が必要であり、また利便性を向上させるためにも購買行動の変化等に対  
応したECチャネルの強化を行います。

見込客からの転換率向上や顧客ステージのランクアップを含め、効率的  
なアプローチを行い、顧客数の増大を図り通信販売による売上増を目指し  
ます。

- ③ 商品戦略では、ハーバーの化粧品理論の原点に立ち返り、やさしさと品質  
にこだわった商品開発及び、スクワランを中心としたスキンケア商品の拡  
販、効果を実感できる正しい使い方の普及に努め、新規顧客層を含めた販  
売促進とスキンケア化粧品全体の底上げに努めてまいります。

また、メイク分野において長年培った無機顔料メイクのノウハウと無添  
加スキンケア技術を活かし、「メイクでスキンケア体験」をコンセプトに  
2024年1月に8年ぶりにメイクアイテムを全品一斉リニューアル発売し  
ました。ベースメイクには美白とシワ改善を叶える有効成分を配合し医薬  
部外品化、ポイントメイクにはスクワランなどの美容液成分を贅沢に配  
合、HABAならではの肌本来の美しさを引き出す無添加スキンケアメイ  
クの強みを武器に売上拡大に努めてまいります。

食品分野では、健康食品（燃体源、ビフィズスミックス150億など）が好調であり、機能性表示食品の取得などにより、お客さまによりわかりやすい訴求を図ります。また当社オリジナル原料の酵素熟成ハトムギを使用した新商品も検討しております。販売チャンネルにつきましては、国内の自社通信販売、直営店舗、百貨店に加えて越境EC等での販路も活用して、売上を拡大させていきます。

上記収益構造の改善に向けた対策を推し進め、社名の由来でもある“Health Aid Beauty Aid”（美と健康を助ける）を原点に経営を実践してまいります。

- ・無添加主義®、内外美容に基づいた商品を通じて、より多くのお客さまに「美と健康」を応援してまいります。
- ・当社ハーバグループの人員、組織、経費の最小化と売上の最大化を図ってまいります。
- ・中長期的な視点に立ち、研究開発やシステム投資、ESG、SDGs等に力を入れ、持続的な成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築を目指して活動してまいります。
- ・厳しい経営環境が予想される中、研究開発、製造、販売から物流に至るまで、総合力を活かしグループ全体が一体となり、的確かつ柔軟に対応を図ってまいります。

物流面では、引き続き主要な東西2拠点の体制により、配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備とその効果的な運用を進めてまいります。

生産面では、さらなる品質管理の強化を図るとともに生産の効率化への取組みを行ってまいります。また、安全、安心な製品作りのため、引き続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。

- ・海外事業においては、中国を中心にアジア市場への深耕をさらに進めてまいります。
- ・持続的な成長と企業価値向上のため、人材戦略面では連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、人材交流を含めた的確な人員配置、人事制度の再構築等の人材戦略を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。また、人事制度の再構築に取り組み、働き甲斐のある職場づくりを目指してまいります。
- ・コンプライアンス、ガバナンス面では、取締役会実効性評価に基づくガバナンス体制の強化をはじめ内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

## (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とした防腐剤パラベン等を一切使用しない「無添加主義®」にこだわった化粧品と特定保健用食品、機能性表示食品などの健康食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主 要 製 商 品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、マイクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスタチャーローション、高品位「スクワラン」、高品位「スクワラン」II、薬用ホワイトニングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、ナイトリカバージェリー、ディープモイストセラム、スクワランスパローション等
	メイクアップ化粧品	薬用タイムケアリキッドファンデーション（さっぱり・しっとり）、薬用タイムケアパウダーファンデーション（さっぱり・しっとり）、薬用オイルコントロールベース、薬用モイスタチャーコントロールベース、薬用スキンケアスクワBB、スクワセラムシアールージュ、モイストセラムアイカラー等
	トイレットアリー	スクワランシャンプー、スクワランコンディショナー、ふんわりボリュームヘアトリートメント、絹泡石けん、ブラックフォースソープ、薬用麗豊等
	その他	限定セット品等
健康食品	特定保健用食品	オリゴワンヨーグルトサワー味（125ml×8本、125ml×24本）、オリゴワンパイヨーグルト味（125ml×8本、125ml×24本）、オリゴワンイチゴヨーグルト味（125ml×8本、125ml×24本）等
	機能性表示食品	燃体源、深休源、オリゴワン オリゴ糖シロップ、ハーバーハトムギ茶等
	栄養機能食品	500 C×B、2000 C×B、3000 C×B、アクティブ⑤ミネラルズ、鉄分グミ（150g、450g）、こつこつカルマグ、フカヒレ・グルコサミン4&5、つるつるハトムギ、ぶるぶる美源等
	その他	スクワレンSP、ピクエース、マービー低カロリー甘味料粉末、マービー低カロリーストロベリージャム瓶、HABAプロポリス潤い極みのど飴等

**(6) 主要な営業所及び工場** (2024年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーバー(株) (北海道苫小牧市)

ハーバーコスメティクス(株) (千葉県香取郡多古町)

**(7) 使用人の状況** (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
631 (70) 名	△23 (△4) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
463 (22) 名	△31 (1)名	42.5歳	10.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

**(8) 主要な借入先の状況** (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	667百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	498
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	413
農 林 中 央 金 庫	345
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	320
株 式 会 社 北 洋 銀 行	100

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,935,000株 (自己株式153,481株を含む)
- ③ 株主数 16,188名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公 益 財 団 法 人 小 柳 財 団	1,334,000株	35.28%
小 柳 東 子	110,600	2.92
小 柳 か ず 江	61,000	1.61
INTERACTIVE BROKERS LLC	40,900	1.08
MSIP CLIENT SECURITIES	23,200	0.61
小 柳 典 子	22,000	0.58
梅 田 常 和	21,100	0.56
小 柳 久 美 子	15,000	0.40
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	15,000	0.40
ハ ー バ ー 研 究 所 従 業 員 持 株 会	12,200	0.32

- (注) 1. 当社は、自己株式を153,481株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2024年 3月31日 現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 崎 一 成	
代表取締役会長	小 柳 典 子	ハーバー(株)代表取締役会長
取 締 役	西 村 良 徳	食品開発部、品質保証部、経営企画部、デザイン部、法人販売部
取 締 役	松 井 朋 隆	通信販売部、店舗販売部、美容部、情報開発部、宣伝・PR部
取 締 役	山 岡 照 明	化粧品開発部、業務部
取 締 役	高 崎 明 彦	総務・人事部、財務・経理部
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	蟻 川 芳 子	日本女子大学顧問 財団法人渋沢栄一記念財団評議員 財団法人渥美国際交流財団評議員
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	大 和 加 代 子	弁護士、新宿法律事務所 (株)アトム社外取締役監査等委員 特種東海製紙(株)社外取締役監査等委員
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長 エステルホールディングス(株)社外取締役
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	加 藤 信 子	一般社団法人ディレクトフォース会員

- (注) 1. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏、大和加代子氏、梅田常和氏、加藤信子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏、大和加代子氏、梅田常和氏、加藤信子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏は、元理事長（2009年～2013年は学長・理事長、2017年～2020年5月は理事長）として学校及び組織の経営に関与され、また学識者として幅広い知識と見識を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
4. 取締役監査等委員 大和加代子氏は、弁護士であり、取締役会の監査・監督及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している新宿法律事務所には、当社の顧問弁護士が在籍しており、当法律事務所と当社との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
5. 取締役監査等委員 梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
6. 取締役監査等委員 加藤信子氏は、長年企業において研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務などの業務執行経験など幅広い知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動

- ・取締役 西村良徳氏は、2023年6月19日付で食品開発部、品質保証部、経営企画部、デザイン部、法人販売部担当となりました。
  - ・取締役 松井朋隆氏は、2023年6月19日付で通信販売部、店舗販売部、美容部、情報開発部、宣伝・PR部担当となりました。
  - ・取締役 山岡照明氏は、2023年6月19日付で化粧品開発部、業務部担当となりました。
  - ・取締役 高崎明彦氏は、2023年6月19日付で総務・人事部、財務・経理部担当となりました。
  - ・社外取締役監査等委員 大和加代子氏は、2023年6月20日付で(株)アトム社外取締役監査等委員に就任いたしました。
  - ・社外取締役監査等委員 大和加代子氏は、2023年6月28日付で特種東海製紙(株)社外取締役監査等委員に就任いたしました。
  - ・社外取締役監査等委員 梅田常和氏は、2024年1月25日付で(株)エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員を退任いたしました。
8. 当事業年度中に辞任した取締役及び取締役監査等委員  
該当者はありません。
9. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び取締役監査等委員
- ・取締役 古俣徳康氏は、2023年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・取締役 梅蔭 武氏は、2023年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
10. 当事業年度末日後の取締役及び取締役監査等委員の地位、担当及び重要な兼職の異動
- ・取締役 宮崎一成氏は、2024年4月1日付で代表権のない取締役となりました。
  - ・取締役 小柳典子氏は、2024年4月1日付で代表取締役会長兼社長となりました。
  - ・社外取締役監査等委員 大和加代子氏は、2024年4月1日付で法律事務所キノール東京に入所いたしました。なお法律事務所キノール東京と当社との間には取引、資本関係は存在しません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ④ 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において定期的に報告されております。また、監査等委員は取締役会及び連絡協議会に出席し、取締役の職務の執行状況をチェ



ックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

#### ⑤ 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

##### I. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

##### II. 報酬体系

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

##### III. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議により一任された、代表取締役社長宮崎一成氏が決定します。委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代

表取締役が適していると判断したためであります。

- ・ 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

#### IV. 報酬の限度額

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

#### V. 報酬の支払時期

- ・ 固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

#### ⑥ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	8名	132百万円
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	4名 (4)	20百万円 (20)
合 計	12名	152百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### ⑦ 社外役員に関する事項

##### I. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

## Ⅱ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	蟻 川 芳 子	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 学識者として幅広い知識と見識に基づき論旨明快に公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	大 和 加 代 子	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 弁護士として幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	梅 田 常 和	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回及び監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。 公認会計士の豊富な経験と実績等の見地から公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	加 藤 信 子	2023年6月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 研究・技術開発から人事・労務・財務などの幅広い知識と見識に基づき公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

### ⑧ 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価のため、取締役全員を対象に取締役会の責務や課題についてアンケートを実施し、取締役会で議論を行いました。その上で、その結果に基づいて取締役会として実効性の評価を行いました。評価の方法及び結果概要は以下のとおりです。

#### Ⅰ. 評価の方法

- (1) 2023年12月 取締役会の構成、運営状況及び審議内容等に関するアンケートを実施
- (2) 2024年1月 監査等委員会において、取締役会の実効性に関する協議を実施
- (3) 2024年2月 (2) の結果を取締役会にて報告及び議論

#### Ⅱ. 取締役会実効性評価の結果概要

本年度のアンケート結果より、当社取締役会は、昨年度と同様、取締役会として適切に運営され、実効性が確保されていると評価しました。特に、「中期経営計画に関する議論について」の質問に対しては、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上について各取締役の意識の向上が反映されています。この結果を受け、サステナビリティを含む中期経

営計画や戦略的課題への取り組みにつきましては、更なる議論の充実に努めてまいります。

上述のような傾向を踏まえ、各取締役のより一層の研鑽と、取締役の能力向上を図るとともに、更なる取締役間のコミュニケーションの充実のため、社外役員と社内役員との個別の意見交換の場を設ける予定です。また、昨年と同様、取締役会の構成については、社外取締役の増員等により評価を得る回答が多くみられました。引き続き、コンプライアンス・ガバナンス体制の強化に取り組むほか、取締役のみならず、幹部社員をはじめとする従業員の教育をさらに充実させ、人的資本の価値向上にも努めてまいります。

今後も本評価結果における課題について継続的に取り組み、取締役会の実効性の更なる向上を図ります。

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称：監査法人A&Aパートナーズ

② 会計監査人に対する報酬等

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営理念（創業の精神）「われらの誓い」に則り、企業価値の増大と安定的かつ継続的な経営基盤を構築するとともに、法とルールを守り社会に貢献する企業として成長と進化を続けていくことを宣言し、下記方針のもと、内部統制の徹底を図るものとする。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### イ. コーポレート・ガバナンス

当社は、監査等委員会設置会社であり、職務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、公正な意思決定プロセスの確保に努める。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程やその他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、職務を執行する。

###### ロ. コンプライアンス

コンプライアンス担当役員、コンプライアンス・ポリシーを定め、周知徹底を図る。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査部門と連携してモニタリングを実施する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役は、各業務担当部門を指揮し必要に応じ社内規則又はガイドライン等の制定を行い、マニュアルの作成配布、教育を実施して、当社の損失の危険を事前に回避・予防し、内部監査部門を通して管理する。

ロ. 危険が発生したときには代表取締役のもとに情報を集積し、代表取締役は取締役会を招集し、迅速かつ適正に対応する。代表取締役が不在のときは、職務権限規程の定めるところにより代行者がその任に当たるものとする。

##### ④ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制について、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査部門が独立の立場でモニタリングを実施し、金融商品取引法に基づく企業集団における財務報告の信頼性と適正性を確保する。

##### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。

- ロ. 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセスを簡素化する。
- ハ. 状況に応じて代表取締役と取締役との直接合議により迅速な意思決定を行う。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 関係会社の取締役を当社から1名以上派遣し、関係会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。関係会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他関係会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき取締役を兼務する役員が担当する。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。
  - ロ. 関係会社に対する内部監査、監査等委員会による監査体制を充実する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 監査等委員会を補助すべき使用人として、監査等委員会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査等委員会を補助すべき使用人は、取締役からの不当な干渉を避けるとともに、その任命又は異動にあたっては監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
- ⑨ 監査等委員である取締役及び監査等委員会に報告するための体制
  - 取締役及び使用人は、監査等委員である取締役及び監査等委員会に以下の報告を行う。
    - イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
    - ロ. 取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
    - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会が報告を求めた事項及び、報告事項に関連し、監査上有用と判断される事項
  - ニ. 毎月の月次会計資料
  - ホ. 営業に関する主要な月次資料
  - ヘ. 内部監査に関する計画、監査結果等の内部監査に係る資料
  - ト. 重要な会議の開催予定
  - チ. 監査等委員である取締役及び監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な

措置を講ずるものとする。

- ⑩ その他監査等委員会の職務等が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人の監査等委員会及び内部監査部門の監査に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 代表取締役と随時意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会からの報告・意見を、取締役及び使用人は真摯に受け止め、適切な処置を講ずる。
- 二. 監査等委員である取締役又は監査等委員会の職務の執行については、事業年度ごとに一定額の予算を設け、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行う。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図っております。当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

##### ① コンプライアンスに関する取組み

当社及び子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、コンプライアンス・ポリシー、情報セキュリティポリシーの適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査人と連携してモニタリングを実施いたしました。

##### ② リスクマネジメントに関する運用状況

- ・取締役会の付議に至らない案件であっても、重要事項については連絡協議会において慎重に審議しています。当事業年度は連絡協議会を毎週1回開催し、業務執行を担う取締役のほか、取締役監査等委員も適宜出席し意見を述べております。
- ・当社グループにおける生産性向上や品質保証上の課題抽出を目的に、社内グループウェアを活用した情報共有可能な環境を構築し、必要に応じ部門責任者より連絡協議会に上申するとともに、対応策の立案及び対応状況の進捗の確認等を行っております。
- ・情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規程を整備しております。

##### ③ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部監査部門が独立の立場で、

内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係るモニタリングを実施し、その結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

④ 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は当事業年度13回開催し、重要事項について審議・決議したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けました。また、当社子会社の職務執行についても、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を連絡協議会または取締役に委任し、意思決定のプロセスを簡素化し、効率的な意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や連絡協議会等の重要な会議に出席し、さらに業務執行取締役との会談を実施しました。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

⑥ 内部監査に関する運用状況

内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社及び子会社について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

特に定めておりません。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、2024年5月17日開催の取締役会の決議により、1株につき40円とさせていただきます。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,076,544</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,813,698</b>
現金及び預金	3,959,197	買掛金	303,012
売掛金	1,272,019	短期借入金	600,000
商品及び製品	1,854,736	1年内返済予定長期借入金	754,720
仕掛品	25,566	未払金	633,936
原材料及び貯蔵品	1,832,920	未払法人税等	38,060
その他	145,764	未払消費税等	29,869
貸倒引当金	△13,660	契約負債	297,262
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,354,649</b>	その他	156,835
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,955,883</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,110,397</b>
建物及び構築物	1,772,774	長期借入金	1,000,360
機械装置及び運搬具	0	繰延税金負債	50,919
工具、器具及び備品	1	その他	59,118
土地	1,181,357	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,924,096</b>
その他	1,750	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,501,881</b>
ソフトウェア	0	資本金	696,450
その他	0	資本剰余金	812,570
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>398,765</b>	利益剰余金	8,128,804
投資有価証券	11,862	自己株式	△1,135,943
繰延税金資産	83,663	その他の包括利益累計額	5,216
差入保証金	289,633	その他有価証券評価差額金	5,216
その他	22,064	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,507,097</b>
貸倒引当金	△8,457	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,431,193</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,431,193</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

( 2023年4月1日から )  
( 2024年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,324,210
売上原価	3,920,601
売上総利益	8,403,608
販売費及び一般管理費	8,591,378
営業損失	187,769
営業外収益	6,907
受取利息	26
受取配当金	247
受取賃貸料	828
助成金収入	2,293
受取補償金	829
受取保険金	1,172
その他	1,510
営業外費用	10,631
支払利息	9,731
その他	899
経常損失	191,493
特別利益	5,106
固定資産売却益	5,106
特別損失	1,656,925
固定資産売却損	8,200
固定資産除却損	71,881
減損損失	1,576,370
ゴルフ会員権退会損	472
税金等調整前当期純損失	1,843,312
法人税、住民税及び事業税	74,288
法人税等調整額	201,026
当期純損失	2,118,627
親会社株主に帰属する当期純損失	2,118,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2023年 4 月 1 日から ）  
（ 2024年 3 月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	10,398,693	△1,135,943	10,771,770
当期変動額					
剰余金の配当			△151,260		△151,260
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,118,627		△2,118,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△2,269,888	-	△2,269,888
当期末残高	696,450	812,570	8,128,804	△1,135,943	8,501,881

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,875	1,875	10,773,645
当期変動額			
剰余金の配当			△151,260
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,118,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,341	3,341	3,341
当期変動額合計	3,341	3,341	△2,266,547
当期末残高	5,216	5,216	8,507,097

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称  
ハーバー株式会社  
ハーバーコスメティクス株式会社

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
・ その他の無形固定資産 定額法

ハ. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客に対し受注した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	1,576,370千円
有形固定資産	2,955,883千円
無形固定資産	0千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、原則として資産又は資産グループについては連結会計年度末日もしくは連結子会社の決算日において、減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社グループは、本社及び研究施設、成田物流センター、苫小牧工場及び小諸工場における減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いております。不動産の評価は、鑑定評価の基本的事項の確定、対象不動産の物的確認及び権利の態様の確認、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等に基づき算定しております。

##### ロ. 主要な仮定

正味売却価額は、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であります。

##### ハ. 翌連結会計年度に与える影響

正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。また、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、今後、減損損失を認識する可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

- ① 当連結会計年度に計上した棚卸資産の金額 3,713,223千円  
② 連結計算書類利用者への理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

ハ. 翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 83,663千円  
繰延税金負債 50,919千円  
② 連結計算書類利用者への理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品及び製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

ハ. 翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

### 3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症において、感染症法上の分類が5類に引下げられ、徐々に回復に向かう事が予想されます。これにより、翌連結会計年度以降の影響は緩やかに減少していくとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は未だ不確実性もあり、今後の状況により、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える場合があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産

建物及び構築物	473,755千円
土地	274,450千円
計	748,205千円

担保付債務

短期借入金	200,000千円
1年内返済予定長期借入金	82,869千円
長期借入金	231,015千円
計	513,884千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,497,058千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

### 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は障害雇用調整金等であります。

- (2) 減損損失

場所	用途	種類	減損損失
本社及び研究施設	事業用資産	建物及び構築物	428,876千円
成田物流センター		機械装置及び運搬具	207,727千円
苫小牧工場		工具、器具及び備品	147,156千円
小諸工場		土地	387,867千円
各地店舗		建設仮勘定	17,500千円
		無形固定資産（その他）	372,421千円
		その他	14,821千円



当社グループは化粧品事業を主な事業とする単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,576,370千円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,935,000株	一株	一株	3,935,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	153,481株	一株	一株	153,481株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2023年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 151,260千円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月5日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 2024年5月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 151,260千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月10日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品品の製造販売事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,290千円）は、下表①投資有価証券には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
①投資有価証券	10,572	10,572	－
②差入保証金	289,633	284,634	△4,998
③長期借入金(※2)	1,755,080	1,777,962	22,882

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定長期借入金が含まれていません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,959,197	－	－	－
売掛金	1,272,019	－	－	－
合 計	5,231,217	－	－	－

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	754,720	1,000,360	－	－
合 計	754,720	1,000,360	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,572	—	—	10,572

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	284,634	—	284,634
長期借入金	—	1,777,962	—	1,777,962

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
通信販売（E C含む）	7,333,895
百貨店向卸売	1,523,471
その他卸売	2,798,046
直営店	668,692
小計	12,324,106
その他売上高	103
顧客との契約から生じる収益	12,324,210
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,324,210

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（2）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	987,265
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,272,019
契約負債 (期首残高)	347,844
契約負債 (期末残高)	297,262

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額であります。当連結会計年度期首の契約負債は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,249円65銭  
(2) 1株当たり当期純損失 560円26銭

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純損失	2,118,627千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	2,118,627千円
普通株式の期中平均株式数	3,781,519株

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,131,472</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,373,736</b>
現金及び預金	2,514,934	買掛金	334,015
売掛金	1,272,025	短期借入金	400,000
商品	1,932,955	1年内返済予定長期借入金	492,826
原材料	290,252	未払金	696,470
貯蔵品	17,956	未払法人税等	36,586
前払費用	74,282	未払費用	57,873
その他	42,726	預り金	56,318
貸倒引当金	△13,660	契約負債	297,262
		その他	2,383
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,963,682</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>827,813</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,492,172</b>	長期借入金	719,360
建物	681,003	繰延税金負債	50,919
構築物	21,530	資産除去債務	53,966
機械及び装置	0	その他	3,568
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	1	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,201,550</b>
土地	789,597		
その他	40	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,888,388</b>
ソフトウェア	0	資 本 金	696,450
電話加入権	0	資 本 剰 余 金	812,570
その他	0	資 本 準 備 金	812,570
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>471,509</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,515,311</b>
投資有価証券	11,862	利 益 準 備 金	20,894
関係会社株式	165,080	その他利益剰余金	4,494,416
差入保証金	280,961	土地圧縮積立金	110,266
その他	22,064	別途積立金	164,000
貸倒引当金	△8,457	繰越利益剰余金	4,220,150
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,135,943</b>
		評価・換算差額等	5,216
		その他有価証券評価差額金	5,216
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,095,155</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,893,604</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,095,155</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,324,420
売 上 原 価	4,323,336
売 上 総 利 益	8,001,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,439,326
営 業 損 失	438,242
営 業 外 収 益	596,904
受 取 利 息 及 び 配 当 金	545,669
業 務 受 託 料	120
受 取 賃 貸 料	46,936
そ の 他	4,177
営 業 外 費 用	49,393
支 払 利 息	8,040
賃 貸 費 用	40,727
そ の 他	625
経 常 利 益	109,268
特 別 利 益	219
固 定 資 産 売 却 益	219
特 別 損 失	1,048,435
固 定 資 産 売 却 損	8,200
固 定 資 産 除 却 損	71,667
減 損 損 失	968,566
税 引 前 当 期 純 損 失	938,947
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,087
法 人 税 等 調 整 額	208,358
当 期 純 損 失	1,167,392

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。



## 株主資本等変動計算書

( 2023年 4 月 1 日から )  
( 2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失 (△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	110,266	164,000	5,538,803	5,833,964
当期変動額				
剰余金の配当			△151,260	△151,260
当期純損失 (△)			△1,167,392	△1,167,392
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	△1,318,653	△1,318,653
当期末残高	110,266	164,000	4,220,150	4,515,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,135,943	6,207,041	1,875	1,875	6,208,916
当期変動額					
剰余金の配当		△151,260			△151,260
当期純損失（△）		△1,167,392			△1,167,392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,341	3,341	3,341
当期変動額合計	－	△1,318,653	3,341	3,341	△1,315,311
当期末残高	△1,135,943	4,888,388	5,216	5,216	4,893,604

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
    - イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - ロ. その他有価証券
      - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産
    - イ. 商品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - ・その他の無形固定資産 定額法
  - ③ 長期前払費用 定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社は、顧客に対し受注した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

商品の販売における対価は、商品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度に計上した金額

減損損失	968,566千円
有形固定資産	1,492,172千円
無形固定資産	0千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法、ロ. 主要な仮定、ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響については、「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

### (2) 棚卸資産の評価

#### ① 当事業年度に計上した棚卸資産の金額

2,241,164千円

#### ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

## 3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症において、感染症法上の分類が5類に引下げられ、徐々に回復に向かう事が予想されます。これにより、翌事業年度以降の影響は緩やかに減少していくとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は未だ不確実性もあり、今後の状況により、当社の経営成績、財政状態に影響を与える場合があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,808,017千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

#### ① 短期金銭債権

47千円

#### ② 短期金銭債務

368,024千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1)関係会社との取引高

① 売上高	210千円
② 仕入高	3,462,266千円
③ その他の営業取引高	506,613千円
④ 営業取引以外の取引高	591,628千円

### (2)減損損失

当事業年度において、以下資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
本社及び研究施設 成田物流センター 各地店舗	事業用資産	建物及び構築物	352,458千円
		機械装置及び運搬具	6,507千円
		工具、器具及び備品	102,122千円
		土地	157,708千円
		建設仮勘定	400千円
		無形固定資産（その他）	339,247千円
		その他	10,121千円

当社は化粧品事業を主な事業とする単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に968,566千円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	153,481株	一株	一株	153,481株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業所税		1,137千円
未払事業税		5,048千円
減損損失		290,225千円
資産除去債務		16,513千円
税務上の繰越欠損金		666,399千円
その他		18,547千円
繰延税金資産小計		997,873千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△666,399千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△331,473千円
評価性引当額小計		△997,873千円
繰延税金資産合計		－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△2,300千円
土地圧縮積立金		△48,618千円
繰延税金負債合計		△50,919千円
繰延税金負債の純額		△50,919千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハーバー(株)	北海道 苫小牧市	90,000	化粧品、食 品・健康食 品等製造	100	化粧品等仕 入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 配当金の受取	2,794,403 545,400	買掛 未払 金	97,474 189
子会社	ハーバーコスメ ティクス(株)	千葉県 香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配 送請負、化粧 品等製造	100	梱包・配送 委託、仕入 先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 梱包・発送 の委託 倉庫・事務 所賃貸	667,863 506,610 39,654	買掛 未払 金	67,114 203,246

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関 係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	小柳典子	(被所有) 直接 0.58	当社取締役 (注) 2	費用の立替及 び土地の譲渡 (注) 1	55	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 費用の立替については、一時的に当社が立替払いをしたものであり、当事業年度内に全額の精算を完了しております。また、土地の譲渡価額については、当社の簿価及び近隣の相場等を勘案して決定しております。

2. 取締役小柳典子は、2024年4月1日付で代表取締役会長兼社長に就任しています。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,294円08銭

(2) 1株当たり当期純損失 308円71銭

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失 1,167,392千円

普通株主に帰属しない金額 -千円

普通株式に係る当期純損失 1,167,392千円

普通株式の期中平均株式数 3,781,519株

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ハーバー研究所  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 永利 浩 史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ハーバー研究所  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 永利 浩 史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法に規定する事項（会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ）に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社ハーバー研究所 監査等委員会

監査等委員 蟻 川 芳 子 ㊞

監査等委員 大 和 加代子 ㊞

監査等委員 梅 田 常 和 ㊞

監査等委員 加 藤 信 子 ㊞

(注) 監査等委員蟻川芳子、大和加代子、梅田常和、加藤信子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

## (要約) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 2024年3月31日現在	前連結会計年度 2023年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 2024年3月31日現在	前連結会計年度 2023年3月31日現在
<b>流動資産</b>	<b>9,076,544</b>	<b>9,343,724</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,813,698</b>	<b>2,798,408</b>
現金及び預金	3,959,197	4,817,842	買掛金	303,012	475,685
売掛金	1,272,019	987,265	短期借入金	600,000	200,000
棚卸資産	3,713,223	3,368,237	1年内返済予定長期借入金	754,720	801,091
その他	145,764	182,392	未払金	633,936	680,082
貸倒引当金	△13,660	△12,014	未払法人税等	38,060	162,671
<b>固定資産</b>	<b>3,354,649</b>	<b>5,311,493</b>	契約負債等	483,968	478,877
<b>有形固定資産</b>	<b>2,955,883</b>	<b>4,452,335</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,110,397</b>	<b>1,083,163</b>
建物及び構築物	1,772,774	2,345,272	長期借入金	1,000,360	1,031,752
土地	1,181,357	1,573,134	繰延税金負債	50,919	—
その他	1,751	533,928	その他	59,118	51,411
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>	<b>315,768</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,924,096</b>	<b>3,881,572</b>
ソフトウェア	0	301,388	<b>純資産の部</b>		
その他	0	14,379	株主資本	8,501,881	10,771,770
投資その他の資産	398,765	543,389	資本金	696,450	696,450
繰延税金資産	83,663	235,244	資本剰余金	812,570	812,570
差入保証金等	323,559	316,602	利益剰余金	8,128,804	10,398,693
貸倒引当金	△8,457	△8,457	自己株式	△1,135,943	△1,135,943
<b>資産合計</b>	<b>12,431,193</b>	<b>14,655,217</b>	その他の包括利益累計額	5,216	1,875
			<b>純資産合計</b>	<b>8,507,097</b>	<b>10,773,645</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>12,431,193</b>	<b>14,665,217</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	前連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売 上 高	12,324,210	12,038,052
売 上 原 価	3,920,601	3,869,530
売 上 総 利 益	8,403,608	8,168,522
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,591,378	8,778,165
営 業 損 失 ( △ )	△187,769	△609,642
営 業 外 収 益	6,907	34,058
営 業 外 費 用	10,631	7,038
経 常 損 失 ( △ )	△191,493	△582,623
特 別 利 益	5,106	37,489
特 別 損 失	1,656,925	3,530
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,843,312	△548,664
法人税、住民税及び事業税	74,288	159,780
法人税等調整額	201,026	△579
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,118,627	△707,865

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

( 2023年 4 月 1 日から )  
( 2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>I.営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失	△1,843,312
減価償却費	519,270
債権・債務の増減額等	968,958
小計	△355,084
法人税等の支払額等	△232,837
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△587,921</b>
<b>II.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
固定資産の取得による支出	△433,282
差入保証金の増減額等	△8,506
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△441,788</b>
<b>III.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
借入金の純増減額	322,237
配当金の支払額	△151,171
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>171,065</b>
<b>IV.現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>
<b>V.現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△858,644</b>
<b>VI.現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,817,842</b>
<b>VII.現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,959,197</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期な投資です。



## 株主総会参考書類

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）「以下、本議案において同じ」全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。  
 取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
1	こ やなぎ のり こ 小 柳 典 子 (1945年9月21日生)	1987年 6 月 ハーパー(株)入社 2002年 6 月 同社代表取締役社長 2014年10月 同社代表取締役会長 2015年 6 月 当社取締役 2017年 4 月 当社代表取締役社長 2021年 4 月 当社代表取締役会長 2024年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) ハーバー(株)代表取締役会長 (2017年6月1日就任)	22,000株
(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であるハーバー(株)の代表取締役として、創立から30年以上にわたり、無添加に拘った化粧品品の製造に関わってまいりました。この間、当社のお客さまセンターを兼務し、お客さまに安全、安心な商品をお届けすることの大切さを学ぶとともに、社員の育成に励んでまいりました。長年経営者として培った製造や接遇の豊富な知識見識が、持続的な企業価値向上のための人材育成、コーポレート・ガバナンスの強化に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。			
2	にし むら よし のり 西 村 良 徳 (1964年10月29日生)	1997年 3 月 (株)HプラスBライフサイエンス入社 2012年 2 月 同社東京本部学術部部長 2012年 6 月 同社取締役営業本部長 2016年 6 月 同社代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役 研究開発部担当兼ディレクター 2023年 6 月 当社取締役 食品開発部、品質保証部、経営企画部、デザイン部、法人販売部担当 (現在に至る)	800株
(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であった(株)HプラスBライフサイエンスの元代表取締役として、新商品の開発及び医療・介護市場への積極的な取り組みを通じ、企業価値向上に貢献してまいりました。また栄養学の研究を通じて、全国の主要な医療機関及び研究機関と協力して、有益な臨床データの収集など専門性の高い実績を上げてまいりました。このような経験や実績は、当社及び当社グループの研究開発に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	まついともなか 松井朋隆 (1969年3月8日生)	1991年4月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)入社 1996年3月 MITSUKOSHI.U.K.L.T D(英国三越)出向 1998年3月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)帰任 2020年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 2021年6月 当社取締役 通信販売部、店舗販売部担当 2023年4月 当社取締役 通信販売部、店舗販売部、美容部、情報開発部、宣伝・PR部担当 (現在に至る)	1,600株
(取締役候補者とした理由) 長年にわたり小売業に従事。20年以上化粧品に携わり、店舗マネジメント、商品バイイング、新規店舗開発、ECサイトの立ち上げ等を通じての幅広い知識と経験を有し、顧客満足の向上及び新規価値提案に尽力し企業価値向上に貢献してまいりました。当社では展開店舗の再評価・再考による収益改善、オンラインとオフラインとのチャネル連携への取り組み、当社のロイヤルティ向上の推進、持続的な企業価値向上に欠かせない人物と判断し、取締役の候補者いたしました。			
4	やま おか てる あき 山岡照明 (1973年9月6日生)	2012年8月 ハーパー(株)入社 化粧品製造部門 充填室担当 2013年10月 (株)ノースジェニシス 食品製造部 門、調製充填室、製造管理担当マ ネージャー 2015年4月 ハーパー(株) 食品製造部門、調製 充填室、製造管理担当ディレク ター 2018年6月 同社取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役 化粧品開発部、業務 部担当 (現在に至る)	500株
(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であるハーバー(株)及び同子会社での製品製造管理者を経て、ハーバー(株)の代表取締役として、当社研究開発部門との連携強化と化粧品及び食品の製造を行ってまいりました。無添加の化粧品製造に必要な専門的技術、設備等の知見と経営者として培った視野の広いモノづくり経験は、事業活動における合理性のある商品開発、設備投資等に欠かせないものと判断し、取締役の候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	たか きき あき ひこ 高 崎 明 彦 (1953年11月23日生)	2002年10月 当社入社 I R ・ 広報担当ディレクター 2003年 4 月 当社社長室 ディレクター 2004年10月 (株)銀座ハーバー 監査役 2004年12月 (株)銀座ハーバー 取締役 2006年 1 月 当社 社長室長 2012年10月 大東京信用組合 本部 経営支援部次長 2014年12月 東京都信用組合協会 事務局長 2019年 6 月 七島信用組合 本部 監査部長 2023年 6 月 当社取締役 総務・人事部、財務・経理部担当 (現在に至る)	200株
(取締役候補者とした理由) 延べ40年に及ぶ金融機関での勤務、幹部経験を通じて、財務・経理・総務及び監査等の豊富な知識、経験を有しており、また、過去に当社において I R 責任者としての経験もあることなど、企業経営におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの要として今後いっそうの重要性が増す管理部門に欠かせないものと判断し、取締役の候補者となりました。			
※ 6	にし みき お 西 幹 男 (1955年6月14日生)	1978年 4 月 (株)ワールド入社 1992年 8 月 同社TK部部长 1993年 4 月 (株)ストアオペレーション代表取締役社長 2001年 7 月 (株)ワールド ダイレクトマーケティング部部长 2003年12月 同社マーケティング総括部部长 2006年 4 月 当社社長室長付 2006年 6 月 当社常務取締役 2010年 2 月 (株)ウィズウィット代表取締役社長 2024年 4 月 当社顧問 (現在に至る)	100株
(取締役候補者とした理由) アパレルメーカーに長年にわたり従事し、ブランディング、マーケティング、ダイレクトマーケティング、また事業推進、営業本部、子会社経営などに携わり、幅広い知識と経験を有し、さらに過去に当社において常務取締役としての経験もあることなど、経営者として培った豊富な知識・見識が当社の企業経営における、コーポレート・ガバナンス、持続的な企業価値向上に欠かせないものと判断し、取締役の候補者いたしました。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来します  
が、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 スキル・マトリックス

議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

※下記の一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、保有する主要なスキル等のうち最大4つに○印をつけております。

候補者 番号	氏 名	A	B	C	D	E	F	G	H
1	小 柳 典 子	○		○		○		○	
2	西 村 良 徳	○	○	○				○	
3	松 井 朋 隆		○		○			○	○
4	山 岡 照 明	○		○		○		○	
5	高 崎 明 彦				○	○	○	○	
6	西 幹 男	○	○	○				○	
★	蟻 川 芳 子	○		○				○	○
★	大 和 加代子				○	○	○	○	
★	梅 田 常 和	○			○		○	○	
★	加 藤 信 子	○		○		○		○	

★社外取締役監査等委員

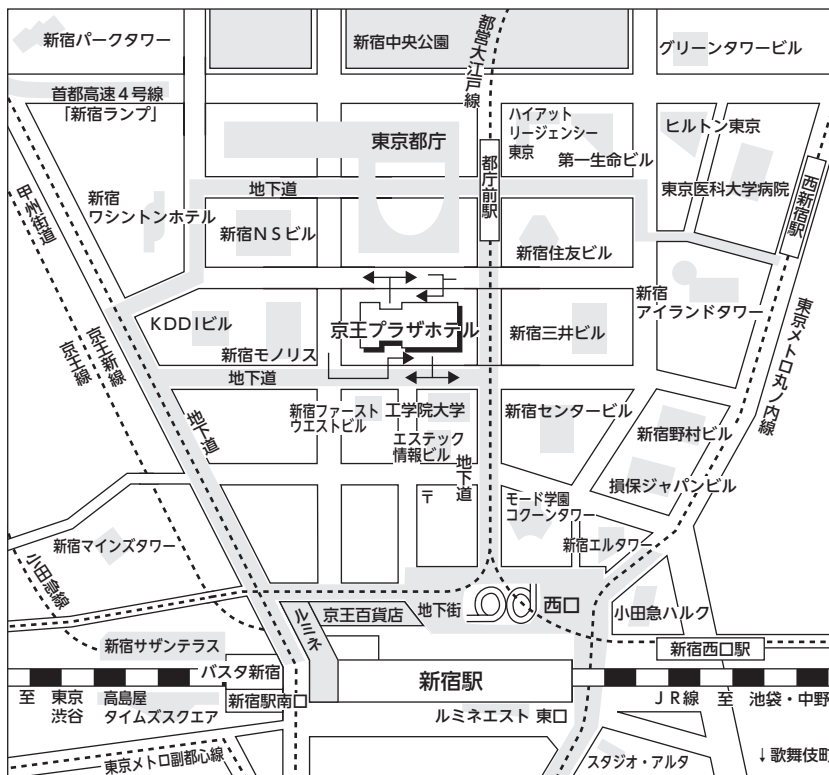
- ※A：経営
- B：営業、マーケティング
- C：研究開発、品質管理、製造
- D：財務、会計、税務
- E：人事、労務
- F：法務、リスクマネジメント、コンプライアンス
- G：ESG、SDGs
- H：国際

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール

- ・今後株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://haba-lab.jp/ir/stock-info/stock-meeting/>) においてお知らせいたします。
- ・販売会、懇親会は実施いたしません。
- ・議決権行使の謝礼品及びご出席の株主様へのお土産はございません。



- 新宿駅西口より徒歩約5分  
(J・R・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐ5分ほど進み、地下道を出てすぐ左側にホテルがございます。

- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩地下道B1出口よりすぐ改札を出てJ・R新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございます。